

1. 議事日程（令和5年第3回北広島町議会定例会）

令和5年9月15日
午前10時開議
於 議 場

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第84号 工事請負契約の変更について
(町道河本中出線道路改良工事)
日程第3 議案第85号 工事請負契約の締結について
(北広島町消防本部・本署庁舎整備工事)

一般質問

《参考》

- 宮本裕之 ①First Mission Boxの設置に向けて
②ふるさとを発信する合併20周年記念事業を
亀岡純一 町財政における経営管理の方針を問う

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 亀岡純一 | 2番 伊藤立真 | 3番 敷本弘美 |
| 4番 中村忍 | 5番 佐々木正之 | 7番 美濃孝二 |
| 8番 梅尾泰文 | 9番 伊藤淳 | 10番 服部泰征 |
| 11番 宮本裕之 | 12番 湊俊文 | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 畑田正法	教育長 池田庄策
芸北支所長 村竹明治	大朝支所長 沼田真路	豊平支所長 熊谷忠明
危機管理課長 野上正宏	総務課長 川手秀則	財政政策課長 国吉孝治
管財課長 高下雅史	まちづくり推進課長 矢部芳彦	税務課長 植田優香
町民課長 大畑紹子	福祉課長 芥川智成	保健課長 迫井一深
環境生活課長 出廣美穂	農林課長 宮地弥樹	商工観光課長 中川克也
建設課長 竹下秀樹	消防長 笠道宏和	学校教育課長 植田伸二
生涯学習課長 小椿治之	会計管理者 細居治	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。昨日と同じく省エネ、節電対策の取組の一環として本議会においても服装をクールビズにすることとしております。暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。また、議場内でのマスクの着用は自由としております。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は、11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁の際は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。11番、宮本議員の発言を許します。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本裕之です。先に通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、First Mission Box（ファーストミッションボックス）の設置に向けてであります。ファーストミッションボックスとは、災害時において、担当者にかかわらず、頼らずに誰でもその場にいる人が迅速かつ確実な初動期のオペレーションを実現するための方法です。災害対応の組織と担当者の役割を明確にしても、災害発生時は、計画どおり本部要員が集められないこともあります。そうした時に、所定の場所に設置したボックスを最初に駆けつけた人が開封し、そこにある指示カードに従って行動を起こします。指示カードは、誰であっても実行できる簡単な作業であり、何をすれば良いか一目でやるべきことが分かるように記載されています。今後、大型台風やゲリラ豪雨、さらには南海トラフ地震等巨大災害がいつ起きるか分かりませんが、その時の速やかな対応が多くの生命と財産を守ることに繋がると考えます。ファーストミッションボックスの設置に向けた取組を本町としてもする必要があると考え、質問をいたします。1つ目、合併後、災害対策本部は、何度設置されたか伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 災害対策本部の設置でございますが、8回です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 8回、その内訳もいただいておりますが、合併後、2017年までは3年から4年周期ぐらいで災害対策本部が設置されています。その2017年以降は、毎年のように災害を発生しています。これは、気候温暖化、異常気象の影響があるとも考えられますけど、大体、1日で終わってる日もあれば、3日ぐらいかかって終わったりします。ただし、配水池の水位低下による設置本部、これ何日ぐらいやってたか明記されてませんが、この配水低下の本部の何日ぐらいかけていたのか、分かれば教えてください

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 今のところちょっと手持ちにございません。かなりの長期給水活動があったと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 1日で終わることもあれば、長期にわたることもある。今後、私一番危惧するのは、まだ仮設住宅が設置されるような大きな災害は起きてませんが、今後は、そのような場合も想定していかなければならないと考えますが、そうした時にこれまでの災害時における対応に様々なことが起きたと思うんですが、問題点というのは分かりますか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 問題点でございますが、避難対策、情報収集、応援要請及び受援などについてあったと思っております。1つ目の避難対策ですが、令和3年8月豪雨時に人的被害はございませんでしたが、延べ351人の避難者が避難所などへ避難したことが確認されております。避難行動に結びつく情報発信や地域での呼びかけが必要であると考えております。2つ目は、寄せられる被害などの情報収集及び全体把握が早期にできなかった。3つ目の応援要請及び受入体制ですが、応援要請に至るまでの検討に時間を要し、応援受入れの際には受入れ内容の検討と、応援者の活動執務室、事務機器などの調整に時間を要しました。これらは少なからず、その後の災害対応に影響を与えたと認識しております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 問題点もあったという、これ反省も含めての答弁だと思うんですが、先日、広島県の町議会議員研修で、これは、危機管理教育研究所の危機管理アドバイザー、国崎信江さんという女性の方なんですが、この方は阪神・淡路大震災やら熊本大震災、様々な全国で起きた震災災害時には参じているんな的確なアドバイスをされていた方なんですが、この方が講演で言われたことは、災害現場では行政だけでは対応しきれない。直後から自助・共助の対応が求められている。行政における対応は、多岐にわたって手が回らなくなるんだと。確かにおっしゃられた中で、救助・救命、消火、安全確認、ライフラインの復旧、道路の開閉、避難所の開設、これ50項目ぐらいあるんです。これを行政の職員が、はっきり言って、指示してきちっとやろうというのは、はっきり言って、その災害現場では、まず不可能と言われてます。やはりこういう時に的確に、スムーズに運営できるためにこのファーストミッションボックスというものが必要なんだということ指摘されておりますが、災害時における最大の課題とは何でしょうか、お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 大雨や台風などの際には命を守る行動、つまり避難してもらうことが重要であると考えており、出前講座などで自分の命は自分で守る行動を、安全なタイミングで安全な場所へ避難することを啓発しております。しかしながら、様々な理由から避難を戸

惑う人もおられ、避難の重要性が十分に伝わっていないことが課題であると考えています。また、ふだんの生活環境と避難所での環境に乖離があり、避難を戸惑うということも聞いております。避難の重要性について、冒頭で申し上げましたとおり、出前講座などで啓発しているところです。また、避難所の環境に関する課題を整理し、改善を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 具体例でプライバシーの保護、ペット避難の充実、暑さ寒さ対策なんかもこれ含まれていると思います。そういったことで本町には防災計画のマニュアルも策定されていますが、そうしたマニュアルは生かされておるんですか。それとも順次訂正するような場面もあれば改正されてきているんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 町の関係のマニュアル、計画については、北広島町地域防災計画、避難所設置運営マニュアル、災害発生時職員初動マニュアル、災害時受援計画などを策定しております。令和3年の災害時には、比較的慌てずに対応できたなどの報告もあったことから、おおむねマニュアルは生かされていると認識をしております。見直しが必要なところについては、今までも改正をしておりますが、今後も適宜改善をしていきます。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 見直しも当然必要になってくると思います。そういった意味で、これまでの、私、避難勧告と書いているんですが、これ、今は、レベル4は避難指示になってます。避難指示が出てもなかなか避難されない方が私は多いと聞いておりますが、このレベル4ぐらいになっても避難されない方の、なぜ自分の家がやはり一番安全と考えての避難しないことか、様々な理由があると思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 次の要因が考えられると思っております。まず、1つ目は、きっと自分は大丈夫だと思ったという正常性のバイアス、2つ目に、周りの人も避難をしていないから大丈夫だろうと、行動しなかったという同調性のバイアス、その他として、行ったことのない避難所に行くのがおっくうだった。足が不自由な家族やペットがいるので避難するかどうかを迷った。また自分だけでは避難を決められなかったという要因がございます。この要因から身の回りの危険を知る、危険を察知し、避難所に限らず、安全な場所へ早目に避難することが重要であることを引き続き啓発をしていきます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 1級河川クラスの川が氾濫しそうになると、これまた対応が変わってくるんだと思うんですが、なかなか高台にある家とか、自分の家は大丈夫やと思う方、特に千代田地域はちょっと分からないんですけど、芸北地域とか、結構そういう土砂災害が起きそうな所とか、河川があふれるような所の人というのは割と少ないんで、いくらレベル4が出ても、それは自分の家が一番安全だよと。もし危なくなったら俺、知り合いの家がもっと安全な家を知っているから、知り合いの家に行かせてもらうわというような方もおられます。そうした意味において、やはりレベル4、避難指示が出た時のこれからの対応はもっと周知していかなくちゃいけないと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 避難指示について避難をされない方の周知ということでございます。現在、避難情報を発信している内容につきましては、ちゅピCOMの音声告知、防災安全メール、その他北広島町情報アプリ、それから広島県防災情報システムのほうに入力をしますと高齢者等避難、これは、警戒レベル3です。それから、避難所開設の避難所を開設した、どの避難所を開設したかというものをテレビのテロップで発信する機能を持っております。実際にこういう情報を、避難情報を出しますが、事前からテレビでは大雨がぼちぼち近づいてくるよというものを見られたら、自分自身でどうしようか、これから雨降ってきたら、避難場所はどこにしようかというスイッチを入れてもらって、避難情報がいろんなところから出てまいりますので、そういうものを見ていただくという意識が必要かと思っております。危機管理課としましては、出前講座であったり、そういうところで自主防災組織、また自治会のほう、または団体のほうに防災講習を続けております。引き続き、そういうスイッチを入れてもらう。自分で情報をしっかり取ってもらう。安全な場所はどこかと事前に把握をして、どのタイミングで行こうかということも考えてもらう必要があるかと思っております。引き続き啓発をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。一番の分が、そういった情報が入ってこられない高齢者の方たちもおられますので、そういった時には、やはり共助の対応、自主防災組織の中での連絡網とか親戚とか、地域の中での一人暮らしのお年寄りを守ろうという意識を高めていくこと、こういったことをしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。それで、これ一番の本題になるんですが、ファーストミッションボックス、この必要性について本町の考えを伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 急な大災害時には、職員一丸で災害対応することとしておりますが、第一に駆けつけた職員がファーストミッション、最初に行う行動ですが、それを行うことで注意喚起を早期に行い、被害の縮小につながるとともに、その後の対応も円滑に流れることと考えております。現在は、第一に開設する避難所では、1つのバッグやボックスに資料をまとめて、避難所の開設、運営が円滑に行えるように取り組んでおります。議員ご提案のファーストミッションボックスについては、各種計画、マニュアルの整合性、職員への周知を図りながら、本町独自のボックスを含め改善、検討をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今の答弁をお聞きすると、1つのバッグやボックスに資料をまとめて避難所の開設、運営が円滑に行えるように取り組んでいるということは、そうしたものがあろうということの良いんですか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） これは、第一に開設する場所、職員のほうで避難所の開設の研修を出席前にしますけども、その備蓄している部屋がございます。第一に開設する部屋ですね。そちらのほうに設置をしておるものでございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） それでは、いざ避難指示が出てどこどこに避難すると行った時に、行った所に置いてないと最初に駆けつけた人が一般の人だったら当然何もできない。職員の方がそれ

を持って避難所に行って、それを開封して、それから一からスタートするという流れになると  
思われます。場所による。それなら良いんですけど、各旧4町地域の第一避難場所には既に設  
置されているということによろしいですか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） その施設の中にごさしまして、黒いカバン、またはボックスにこの  
避難所を開設した場合に掲示するものであるとか、避難所の配置というもの、受付の表示とか、  
そういういろんな物がそのボックスに入っているというものでございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） このアドバイザーの国崎さんが申されているのは、誰がその避難所に駆け  
つけて、第1号という言い方はおかしいんですが、一番最初に駆けつけた人が、ここにありま  
すよというのが分かって、それを開けて、最初に何をすることが必要か、次に、どういうふう  
に人を何人かを取り込んで、あなたはこれをしなさい、これをしなさいというふうな流れがき  
ちっと指示できるようにしてあることが大切だと申されておられました。だから、うちの今、  
作ってあるのがどういう流れで作ってあるかは分かりませんが、国崎アドバイザーが言われる  
ような内容に近いものであれば良いですが、その内容的なものに、誰が行ってもできるとは考  
えられないよと言うんじゃない意味がないと思うんです。そうした意味で、今の内容的なものは、  
そうした誰でも対応できるようになっているのか伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それは表示であるとか、避難所の配置等々が入っているものでござ  
いいますが、これ職員の研修の中で、その説明をして使えるようにというふうにしたものでござ  
いまして、一般の方が来られて、それを判断できて段取りよく開設するかというところは検討  
の余地があると思いますし、改善の余地もあると思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 内容をしっかり精査していただいて、この国崎さんが作られたものが、も  
し見れて参考になるんなら、それにやっぱり準じたより良いものにしていくべきだと思います。  
そして、これからどんな災害が起きるか分かりませんが、女性と乳幼児のような方がやはり分  
離して避難できるような開設、避難場所を設置していくことが極めて大事だと申されてました。  
一日、二日で終わるような災害なら良いんですが、いずれ住宅、仮設住宅を建てにゃこれはや  
れんぞと言うようなことになると、当然それまでの期間、仮設トイレに仮設風呂に洗濯所とか  
いろいろ更衣室、そういった面を見ると、やっぱり女性と赤ちゃん、ペットの問題が一番、こ  
れから問題、大切になってくるということも申されてましたんで、そういった意味を含めてこ  
のファーストミッションボックス、より良いものにしていって、誰でも最初に駆けつけた人が  
指示できるようなものにしていってほしいと私は思っておりますが、いかがですか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 当然、誰が第一にそこに招集して集まれるかというのは、職員につ  
いても誰がということ、必ずこの人は行くということはありません。その中では、やはりそ  
のファーストミッションを行う指示書、ボックスが必要かと思っております。これからマニ  
ユアルとの整合性、先ほども申しましたが、職員への周知も図りながら、ミッションボックス、  
誰もが取り扱えられて、最初の行動が起こせるような仕組みを作る必要は考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 最後に危機管理課長、大変前向きな答弁いただいたんで、ぜひともそのように取り組んでいただきたいと願っております。それでは、次の質問に移ります。質問の2点目は、ふるさとを発信する合併20周年記念事業についてであります。早いもので本町も来年2024年に合併20周年を迎えます。合併時の人口は、2万1592人から、18年間で4000人以上減少していることは悲しい現実です。中山間地域のほとんどの自治体は、限られた耕地や企業立地の困難さを原因として就業機能の低下、また、教育や子育て、医療、日常生活における不便さで、都市部等への人口の移動が顕著であり、人口減少に歯止めがかからないのが実情であります。本町においても、自治体財政及び人口構成の状態、生活環境全般の状況、農林業をはじめ各種産業の担い手の状態、集落機能の維持等、課題は山積しておりますが、これを止めるこれといった特効薬は見当たりません。しかし、何とか少子化に歯止めをかけ、人口減少に取り組んでいる自治体は全国に多く存在しています。また、ふるさとの良さを発信し続けることも極めて重要と考えます。そこで、来年開催される合併20周年記念事業が、ふるさとの良さを全国に発信するものにと大きな期待を寄せるものです。合併20周年記念事業の取組について伺います。まず、1点目ですが、10周年記念事業で行った神楽マラソンの予定はあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 現在のところ白紙の状態です。開催の是非につきましては、これから組織する実行委員会の議論、それから判断に委ねたいと思いますけども、10周年記念事業の時の思い返してみますと、再び開催すれば、また大きな話題づくり、反響を呼ぶことになると思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そうですね、10周年記念事業の時の神楽マラソンは、大変な反響を呼んだと思います。そして、本町に70からある神楽団の本当に良い披露する見せ場になったんじゃないかと思えます。ご承知のようにコロナ禍の中で、ここ3年ぐらい、神楽団の方は自分たちの神楽を披露する場面が本当少なくなって、中には神楽団の維持も厳しくなったと言われるところもあります。そうした意味で、私は、神楽団の方に話をちょっとすれば、ああいうのをやってもらえるとうれしいよなという声は聞くんですが、そういった神楽団からの要請とかはありませんか。まだ。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 具体にはそういったご意見はまだ頂戴しておりませんが、議員ご指摘のように神楽は北広島町を代表する伝統芸能でもありますし、大切な観光資源でもありますので、そういった発表の場が大々的に設けられれば良いかなというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 実行委員会はまだ立ち上がってないんですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 実行委員会は、10周年の時には、かなり大規模な構え方でやったんですけども、20周年の時は、もう少しこじんまりとした委員会にしようということで、公募をメインとした形で、若い方の参加も見据えながら、今から組織をしまいたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 10周年よりもこぢんまりとしたというのは、私は、余り賛成できません。財政事情もあるかもしれませんが、今、こういった人口減少や故郷を全国に発信しようという時に、それは最高のチャンスだと思いますよ、20周年記念事業。そういった私は思いを持ってすごく期待をしておりますので、やはり実行委員会のメンバーは縮小してもいいですから、事業自体の縮小というのは私はいかかなものかなと思っております。これ実行委員会の方ともまた相談しながらやっていく必要があると思うんですが、そうした意味で、うちの町には神楽もありますが、いろんな芸能をやってる方がおられます。その芸能発表等の取組については、どのように考えられておりますか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 町内で様々な活動されておりますサークル団体、文化・芸能団体の発表については、審議会のほうで大々的に記念事業として取り組んだほうが良からうということになれば発表する機会を設けてまいりたいというふうには考えております。ただ、そうならなかった場合も、既に行われております地域の文化祭でありましたり、団体独自の発表会等もごさいますので、そういった部分に共催とか協力とか言うような形で20周年記念事業の名を冠していただくことは考えられるというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今の答弁によりますと、20周年記念事業の年に各地域でやる時に、20周年記念事業の一環としてカラオケ大会をしますとか、県民謡をやりますとかいうことで、冠を出しても良いということによろしいですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） そういう発表の場の時に北広島町合併20周年記念事業〇〇大会とか、〇〇発表会というような形で協力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういった取組も私はあって良いと思います。それで次の質問なんですが、テレビ等マスコミへの発信については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） そういう事業のあらましが決まった時点において、適宜プレスリリース等も行ったいと思いますし、北広島町はちゅピCOMさんと連携をしておりますので、そういったちゅピCOMをはじめできる限りの広報媒体を活用してPRしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今はテレビ局もたくさんありますし、BS・CSと言って多チャンネルの時代ですから、マスコミの影響は少なくなるんじゃないかという思いもあるかもしれませんが、やっぱりテレビやマスコミは影響力を持っていますよ。今「らんまん」、朝ドラでやっていますね、NHKで。この影響で八幡地区に来られる観光客の方、もう普通、土日二、三十人という数だったのが、桁が一つ違ってますよと言うぐらい増えているというのを聞きます。そういった意味では、テレビ、マスコミの影響力は大きいんで、壬生の花田植がユネスコの文化遺産に登録されてますけど、この壬生の花田植が全国にとどろいた、名を広めたのは、私の記憶が正しければ、私が小学校4年か5年ぐらいの時ですが、NHKの毎週日曜日の夜の8時、ふるさとの歌祭りという番組を放送されてるんです。これが、全国各地の様々ないわゆる伝統文化やいろ

んな行事、そういったものを放送されてました。私が記憶しているのでは、旧千代田町に来られた時に壬生の花田植を昼間に撮影されて、夜は有田神楽団の八岐大蛇を放送されてました。これはすごくインパクトが私は子供心にありました。これを覚えている方というのは千代田の中でも65歳以上ぐらいの人でないと覚えてないかもしれませんが、司会は宮田輝アナウンサー、後の参議院議員になられた方ですが、流暢な語りぐさで、「おぼんです」と言って挨拶されて、今晚は広島県山県郡千代田町の壬生の花田植と有田神楽団の八岐大蛇を放送させていただきます。メインゲストがトワエモアと佐川光男さん、持ち歌を披露されました。この番組で、私は、壬生の花田植、北広島町の神楽が全国に名をとどろかせたと私は思ってます。副町長、当時は豊平におられたんでしょうけど、その話は覚えておられますか。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 今のお話ですけども、花田植、神楽がマスコミに取り上げられて全国に発信できたということでもあります。その番組自体は、私はちょっと記憶にはないんですけども、今、私地元で、花田植のほうの団員であったり参加させてもらっている中で、いろんな方とお話をすることがあります。その場で今のような話を聞かさせていただいて、テレビの取材があって、全国に発信して、今のまさに宮田輝さんのお話であったりとか、他にもいろんなところで取り上げられてかなり有名になったと言うか、お声かけもしていただくようになったと言うふうなことも聞いております。そういう意味では、メディアに取り上げられて発信していくことはかなりの反響、影響があるんだと思っております。これからもそういうところをしっかり活用しながら発信を、媒体を探りながら進めていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 前向きな答弁いただきました。そして、20周年記念事業、私、前も言ったんですが、やっぱりこの町の自然豊かな中で、花と木が決まっているのに鳥が決まってない。やはりこの節目に町の鳥を決めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議員ご指摘のとおり、町の鳥まだ未定ですけども、事務局側としましては前向きに捉えておりまして、20周年記念事業実行委員会の中で扱う議題の一つに取り上げていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） ぜひとも、西中国山地自然史研究会の上野理事長は、ブッポウソウをお薦めしたいと言っていました。他にもやっぱり渡り鳥の中で、八幡の森に来るアカショウビンなども候補に挙げても良いんじゃないかと思えます。ぜひとも我が町の鳥を決めて、その鳥を保護したり育てるという取組も自然豊かな町としては必要だと思います。最後なんですけど、その他今回新たな取組、何かこういうことをやってみようと言うようなことがあればお聞かせください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 実行委員会の中での協議にもなるかと思えますけども、ユニークで斬新な事業アイデアが発案されることに期待をするところですけども、いずれにしても、限られた財源の中での実施となりますことから、効果やその優位性、実現可能性については、慎重に見極めを行ってまいらなければならないと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 様々な取組が考えられるんですが、私がいろんな方と話をしたり提案を聞く中で、北海道の北広島市、ここに日本ハムファイターズの新しい球場エスコンフィールドができております。以前、姉妹都市縁組とかいう話はさせていただいたんですが、これをやるとなかなか、いろんな決まり事が出てくるんで、私は、この北広島市、また京都府福知山市の大江山、大江山のやっぱり神楽の出身と言うか、発祥の地と言われてはいますが、こういった所と姉妹都市縁組する必要ないと思います。友好連携とかそういうことをしながら人口の交流、人との行き交いによって関係人口を増やしていくこと、そうすることがこの町の経済効果にもなりますし、北広島市、今度、東広島市に訪れて、10月7日にこの町にも来られます、市長や議長が。こういった機会を活かして、うちの町とも友好連携で行ったり来たりしませんかと。日本ハムファイターズの主催ゲームの時には50席ぐらい向こう構えるから、50人ぐらい来てくださとか、逆にマツダスタジアムまで日本ハムとの試合がある時は、うちがご案内しますよとか、神楽がある時は神楽を見に来てくださとか、花田植を見に来てくださとか、そういった取組があっても良いんじゃないかと思えます。そして、もう一つは、吉川元春公のこの町は館があった所です。大相撲に荒汐部屋に3人ゆかりの力士がいます。若隆元、若元春、若隆景。若隆景さんはけがしてから、今、十両なんですけど、若元春は今、関脇ですから、それも地元の吉川元春の名前を持っている人、この方と呼んでサイン会をするとか、私は良いかなとは思っています。それから、町民から20周年記念でNHKのど自慢呼んだらどうかとか、何でも鑑定団やったらどうかとか、そういう意見も聞きます。これにはちょっとお金がかかったりするんだらうから、なかなか難しいかもしれませんが、中には北島三郎が生きてるうちに神楽祭り唄をうちの町で歌ってもらったらどうかとか、そういった提案もあります。様々な提案を聞きながら、実行委員会の中で、よりよい20周年記念事業していただいて、うちの町を全国に発信し、ふるさと、出身者の方にもそういった時に帰って来てもらおうとか、そういった取組が私は必要だと思えます。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 今、様々な良いアイデアをいただきましたので、それらも参考にしながらより良いものができるようにさせていただければというふうに考えております。冒頭ありました、姉妹都市縁組まではいかないまでも、友好都市連携みたいなところも、先方さんともよくよく調整をして、お互いのメリットが享受でき合えるような形でできるものなら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） ぜひとも、10月7日には、北広島市長上野正三さんと議長も来られます。ぜひともそういった機会に話を出していただいて、お互いの友好交流をしていきたいと思います。うぐらひの話は町長出してくださいと思います。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） いろいろなアイデアを提供していただきまして、ありがとうございます。それについては、また実行委員会等で考えていきたいと思えますけども、今の北広島市との連携につきましては、今度、東広島市との関係で来町されるというふうなことも聞いておりますので、そこにつきましては、どういう連携、どういう友好が取れるかというところはしっかり話をさせていただきたいと思えます。でき得れば、これに限らず継続性のあるものにしていきたい。一過性ではなくて、先ほどお話のありました関係人口であったり、物流の交流であった

りとか、そういう継続性のあるものに発展していけば良いかなというところも思っております。そういうところも踏まえながら話をさせていただこうと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） ぜひともやはり町民が良かったね、今回の20周年記念事業良かったねと言われるようなものに盛り上げていただくことを期待して私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） 宮本議員。先ほどの危機管理のところでは危機管理課長から答弁漏れがありますので、これを許します。危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 先ほどの災害対策本部、配水池の水位低下の部分でございます。平成28年ですけれども、1月27日から7日間災害対策本部を設置しております。平成28年は7日間。平成30年、こちらのほうは2回に分けて設置をしております、1月16日から2月2日の18日間、それから2月8日から2月11日までの4日間ということで、合計22日間、この災害対策本部を設置しております。以上です。

○議長（湊俊文） これで、宮本議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。11時までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 46分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。1番、亀岡議員の発言を許します。

○1番（亀岡純一） 1番、亀岡純一です。今回は、「町財政における経営管理の方針を問う」という題で質問いたします。国が進める地方公会計の整備促進の取組によって、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用することが求められています。北広島町においても貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表が財務書類として固定資産台帳と合わせて公表されています。直近では、令和3年度財務書類が今年3月に出されていますので、これを基に、改めて町財政の経営管理、いわゆるマネジメントについて考えてみたいと思います。そこで早速、最初の質問です。住民1人当たりの資産額、それから有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率などから見て、少子高齢化による人口減少がどんどん進んでいるこの現状の中で、北広島町は、将来の世代に学校や公民館などの公共施設や道路橋りょうなどのインフラ施設を果たして残していけるのかということについて伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員ご質問の指標、項目でございますが、こちらは、財務諸表を作成をさせていただいておりますが、その中の数値を基に本町の資産の状況を分析するものでございます。令和3年度決算におきまして、本町の状況を申し上げますと、住民1人当たりの資

産額が385万8000円、歳入額対資産比率は3.84年、有形固定資産減価償却率は73.56%という数字になっております。有形固定資産の行政目的別割合は、本町では数値化をしておりませんので、ここではちょっと申し上げることはできません。本町では、多くの公共資産、インフラ資産を所有しておりますが、先に申し上げました有形固定資産減価償却率が高いという数値が出ておりますから、全体的に施設の老朽化が進んでいるということが言えると考えます。適切な形で公共施設やインフラ施設を将来世代に残していくためには、本町として適正な資産規模、こちらを把握、検討し、優先順位づけを行った上で資産更新をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今、ご答弁いただいた中にそれぞれの項目について数字を挙げていただきましたけれども、これについて確認しながら、もう一度聞いてみたいと思います。最初の住民1人当たりの資産額385万8000円、これでありませうけれども、これは自治体の資産がたくさんあれば、それが公共施設などの役に立つという、そういう役に立つ資産であれば住民サービスに寄与するということではあります。反面、その資産の大きさに応じて維持管理や補修費用がかかるという、そういう考え方でよろしいですね。それが、1人当たり385万8000円であると。ちょっと続けていきます。次の有形固定資産の行政目的別割合、これについては、本町ではそれは数値化していないという、たしか回答でありましたが、これ実は、2年前の令和3年に個別で財政政策課に聞いたことがありまして、ざっと、これ生活インフラ国土保全分野というものが、当然、町が広い関係で50%近くあると。46.9%という当時の数字でしたけれども、それに次いで産業振興分野、それから教育分野、それ辺りが大体20%くらいずつ。大方、こういった内容だけで8割強の数字になっているという、固定資産の内容ですね。行政分野ごとの社会資本形成の比重はそんなふうになっているというふうに捉えて良いかと思いません。それから3つ目にお聞きした歳入額対資産比率、これが3.84年分であるということでありましたけれども、これは、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を計算するというもので、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分になるかを把握するものであるということで、北広島町の資産形成の度合いを測ることができる、そういう数値であって、これが3.84年分という数字ですね。最後の有形固定資産減価償却率が73.56%と。これは、有形固定資産のうちの償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合、要するに耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す数字であるというふうに見て良いですね。それが73.56%ということでありました。単年度では、そういうことでありましたけれども、ここ数年のところを比較してみた時に、こういった数字が良いほうに動いているのか、悪いほうに動いているのかその辺り、今、私が説明した内容で間違っていないかと併せて答弁願います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今、議員が申されました各項目の内容につきましては、議員がおっしゃられる内容について相違はございません。すみません、ちょっと私が行政目的別のところを作成しておりませんと言いましたが、大まかに数字的な部分で、例えば、工作物であるとか、建築物であるとかという部分については作成はしておるんですが、パーセンテージまで公表してないという意味でご了解いただければと思います。それと有形固定資産の減価償却率の考え方でございますけれども、73.56というパーセンテージが多いか少ないかというところで

言いますと、100%に近いという数字になるほど老朽化が進んでいる。施設自体の老朽化が進んでいるというような目算になっております。ですので、73.56という数字が大きいか少ないかというところの判断、非常に微妙なところではあるんですけども、2年前が71.22、その次の年、昨年が72.25というところで考えると、どんどん有形固定資産の償却率自体は上がっている、いわゆる老朽化が進んでいるというところ、また近隣の町の状況で言いますと、例えば、お隣の安芸太田町なんかは65.6という数字になっております。そうしたところを見ていくと、老朽化が進んでいるという実態があるということ、施設の老朽化が進んでいるということですので、良いか悪いかと言われると更新をしていく必要はあるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 最後のところで更新をしていく必要があると。最初の答弁でもありましたけども、資産更新ということを考えていかないといけないと。これは、ちょっと具体的に言うところのことかというのを言っただけですか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 最初の答弁で申し上げましたとおり、今の状況を考えた時に資産の数が本町にどれだけあるかと言われた時に、先ほど、昨年2年前の数値、議員のほうがおっしゃられたと思います。インフラ施設等がかなりたくさんある状況の中で、そうしたもののメンテナンスもしていかないといけない。一方で施設、例えば、公共施設と言われる建物等につきましても、現状本町にある建物につきましては、相当数ございます。また似通ったものというのもあるというふうに認識をしております。そうしたものを今のスペック、今のままで更新をしていくというのは、これは、ほぼ財政的には不可能というふうに考えておりますので、公共施設等総合管理計画に基づいて、適切な公共施設の規模、またそれを管理していくという作業が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） その辺のところは、取捨選択しながらやっていかないといけないということかなというふうに思います。次の質問であります。次に純資産比率と、それから将来世代負担比率、この辺りから見て、将来世代と現世代の負担割合が適切と言えるかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 純資産比率、将来世代負担比率、こちらの項目、指標につきましては、財務諸表の数値を基に資産と負債の比率を分析することで現世代と将来世代の負担について表すものでございます。令和3年度決算における本町の状況を申し上げますと、現世代で負担している割合を示す純資産比率が74.68%、将来世代が負担する割合を示す将来世代負担比率といわれるものが16.28%であります。将来世代負担比率が年々減少傾向にあるということから、過去の資産形成等に係る将来世代への負担、いわゆるこうした負担の先送り割合が低いということが言えますので、現状におきましては、将来世代と現世代の適切な負担によりまして、施設等が建設されているというふうに分析をしております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） これも念のため確認させていただきます。純資産比率が74.68%、この数字が減少していくと将来世代に負担が先送りされたことを意味すると。逆にこの数字が増え

れば、今の世代が将来世代に利用できる資源を残したということが言えるということで、この比率は高いほど財政状況が健全であるということ、それから将来世代負担比率16.28%ですが、これは地方債と有形固定資産などの社会資本に注目して、将来世代の負担の程度を見るもので、この数値が低いと健全な財政運営をしている。先ほど財政課長言われたようなことかと思いますが、ちょっと一つ、その計算方法を確認させていただきたいんですが、私が地方債と1年内償還予定地方債というものを貸借対照表から拾ってきて、この数字を有形固定資産で割った値かなというふうに思っていたんですが、それで計算すると、22%ちょっと超えるんですが、計算の仕方が間違ってるのかなと思いましたので、確認させていただきたい。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 計算方法でございますけれども、地方債、分母と分子という言い方をさせていただきますと、分子のほう、分数で上のほうの数字が貸借対照表の地方債プラス1年以内の償還予定地方債、ここは間違いはないんですけど、そこから一般財源として歳入をする地方債がございます。いわゆる臨時財政対策債等、減税補填債と言われる起債があるんですが、こちらのほうを差し引いた額がいわゆる分子のほうの額になります。一方、分母のほうの額は有形固定資産と無形固定資産を足したもので、こちらの数字を使って計算をした数字が先ほど申し上げた数字になるということでございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 分かりました。分母のほうに無形固定資産を足してなかったということですね。分かりました。ありがとうございます。それが今の質問の内容。それから次の質問です。住民1人当たりの負債額、それから基礎的財政収支、地方債の償還可能年数、これらから見て、北広島町が抱える借金をどう考えておられるかについてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 住民1人当たりの負債額、基礎的財政収支、地方債の償還可能年数等につきましては、こうした指標につきましては、財務諸表の数値を基に財政面における将来への持続可能性について分析をするものというふうに認識しております。令和3年度の決算における本町の状況を申し上げますと、住民1人当たりの負債額が97万7000円、基礎的財政収支が17億2208万8000円。地方債の償還可能年数につきましては、本町では数値化をしておりますが、財務諸表の数値から算出すると約7.3年という数字が出てきます。住民1人当たりの負債額は、年々減少傾向であることや基礎的財政収支、こちらが毎年プラスの数値を維持しているという状況を見まして、引き続き北広島町行政改革大綱に掲げる取組を継続していくことで、健全化に向けて進んでいくものと考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） これについても確認です。最初の住民1人当たりの負債額97万7000円。1人当たりこれぐらいの借金を背負っているということでありまして。これは貸借対照表の負債額を住民基本台帳の人口で割った値と。それから基礎的財政収支でありますけれども、いわゆるプライマリーバランスであって、これがプラスの値であれば、地方債の発行をしなくても、その年の税収や地方交付税などで町民生活に必要な支出が賄っていると、そういう数字。これが17億2200万円強あるということ。それから3つ目の地方債の償還可能年数が7.26年というふうに計算していただきました。これは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標であります。借金である

地方債が多いのか少ないのか、返済能力があるのかないのかを見る指標だというふうに言われてますが、これが7.26年あれば、今のところ返せる見通しだという、そういう見方でよろしいですか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員がおっしゃられるとおりの内容で間違いございません。すみません、私、7.3年と多分答弁させていただいたように思うんですが、よろしいですか。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） それについて私は計算して7.26年という、それを四捨五入して7.3年ですよね。はい。次の質問です。行政コスト対税込等比率から見て、町に新たな資産を持つ余裕があるのかないのかと。これ一般的に考えて、なかなか資産を持つのは難しいだろうと思うんですが、これ数字的な面から、行政コスト対財源比率といったところからの説明をしていただければと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 行政コスト対税込等比率につきましては、こちらは資産形成を伴わない行政コストに消費された割合を把握するためのものがございます。本指標につきましては、本町では数値化しておりません。令和3年度財務諸表の数値から算出いたしますと、103.7%という数字が出てきます。全国的な平均をちょっと調べてみましたところ、90%から110%というのが大体平均というふうに言われておりますが、目安となる数字が100%ということでありましたので、一般財源を活用した資産形成を行う余裕は低い、また新たに施設を所有することで、後年度にわたって維持管理費が必要になってくることを考えますと、決していい数字というふうには言えないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） この数字については、これが100%を下回っていれば、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されていると。逆にこの数字が100%上回っていると、貯金を取り崩すか借金をしなければならない、そういう数字ですよね。これが100%を超えて、先ほど言われた103%ぐらいということになっている。そうすると、これは結論的に言えば、公共施設等新たな資産を持つ余裕は、今のところないというふうになるかと思えます。そういったところは、昨日も一般質問出ていましたけども、基幹集会所の地元譲渡とか公共施設を整理していく方向で検討しているという、そういうところにつながっていると考えてよろしいですか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 財務諸表で見とれる数字と言うのは、あくまで基準の数字と言うふうに認識しておりますので、なので、この数字が即、100を超えたので、資産の取得等は難しいだろうという結論は出るんですけども、実際に住民ニーズ等を考えた時に、それが果たしてそういう理屈の中の整理で良いのかというところも一方で考えていかないといけないというところはあると思えます。ただ、数字としては、そういった数字は出ておりますので、それは検討する中での一材料としては考えていかないといけないかなというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そうですよね、その辺の視点が大切ですよね。数字は、こういう数字であります、実際に町民にとってどうなのかというところは抜かしてはいけないところだというふ

うに私も思います。次、もう1つ、受益者負担の水準について、これお尋ねしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 受益者負担の水準でございます。財務諸表で分析で使いますこの指標につきましては、町の経常経費のうちサービスの受益者が直接的に負担するコストの比率、こちらを示すものでございます。令和3年度決算におきましては、本町の状況を申し上げますと、受益者負担比率が6.03%という数字が出ております。この数字が低いほど住民サービスが充実しているというふうに言えますが、一方でその分、町の負担が増えるということになります。そうすることによりまして、将来世代への負担先送りの可能性も出てくるということもありますので、様々な状況を想定し、町民の皆さんのご理解を得ながら適正な受益者負担を検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 数値の内容については、今、説明していただきましたけれども、ちなみに類似団体の平均値みたいなのところでもし分かりましたら、今の6.3%というのが比較して高いのか低いのかということはいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 令和3年度の財務諸表と言うことで、若干数字的に拾える団体と拾えない団体と言うのがございますので、分かる範囲でお答えをさせていただきます。類似団体と言いますと、平均値と言うのはちょっと把握しておりませんが、類似団体のとある団体では6.6%、こちらは人口が本町と同じぐらいの団体でございます。面積が同じぐらいの団体はないんですが、近い団体でいきますと、9.0%という数字が出ております。県内と言いますと、6.0%という数字につきましては、県内の町だけで見ますと高いほうというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） なかなか一概に高い低い言いにくいところはあるのかなと思いますが、そういうところだということですよ。数字的なところを質問するところはここまでということになります。この辺のところを考察を含めてもう少し聞いてみたいと思いますが、ちょっと最初に戻りまして、北広島町は将来の世代に公共施設やインフラ施設を残していけるのかどうかという、この質問についてどうお答えになりますか。もう一回お願いします。検討していかないといけない、慎重にやらないといけないという回答はいただきましたけれども、はっきり言ってどうなのかといったところ、もうちょっと踏み込んだ話はできますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 最初の答弁では、適切な形で公共施設やインフラ施設、将来世代に残していくためには本町として適正な資産規模を把握、検討し、優先順位づけを行った上で資産更新をしていく必要があるという答弁をさせていただいております。残していけるのかいけないのかということになりますと、現状で施設のままを更新をしていくというのは非常に厳しいのではないかとこのように考えております。これは、公共施設総合管理計画の中でもその考え方についてはお示しさせていただいております。残していくために必要なものは、適正な資産規模を把握、検討し、優先順位を行った上で更新をしていく必要があるというように意味合いでございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そうですね、今のままではだめだから、そこをしっかりとやっていかないといけないと言うところだと思います。2番目の質問に関係したところにもなるんですけども、将来世代と現世代の負担割合の関係のところ、今のところ将来世代に対して良い方向に進んでいると言うことはお伺いしましたが、これ人口減少ということが非常に進んでおります。この辺の考慮はどのくらいされているのか。人口減少に対する考慮というのはそこに含まれているのかどうかお伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今回ご質問いただいた内容につきまして、令和3年度の数字ということで、令和3年度の状況についてをお答えをさせていただいているところでございます。人口、当然、議員が今おっしゃられましたように、この数値は、人口の増減によってかなり変わってくる部分ではあると思います。当然人口、将来的な推計等を立てる際には、こうしたものを考えていく上では、そうした人口減少等も勘案しながら考えていかないといけないというもののは考え方の一つとしてあると思います。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 少しずつ確認させておこうと思いますが、令和3年度のここの計算で使われた人口は一万七千何百人かと思うんですが、どうでしょう。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今回の財務諸表作成、分析資料作成に当たりまして使われた人口は、1万7624人です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 分かりました。そうしたところの以上の考察を含めた上で、まとめの質問になってきますけども、町財政全般の現状を踏まえて、今後、町が目指したいと考えている方向性についてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員の質問にお答えをさせていただいておりますが、本町では、こうした数値を算出していく上、こうした数値が出ていく過程においては、北広島町行政改革大綱に基づいた財政健全化に向けた取組、こちらのほうが基本になっております。そうした取組をまた継続してきたところでございます。その結果、財政運営の健全化を示す指標である実質公債費比率でありますとか将来負担比率、こちらの数値は年々改善をしております。また、令和3年度、令和4年度におきましては、結果的にはございますが、おおむね基金を取り崩すことなく、いわゆる基金に依存することなく財政運営を行うことができました。しかしながら、依然として続いております価格高騰への対応でありますとか、先ほど来出ております公共施設、インフラ施設の維持修繕への対応、急速に進展していく社会情勢の対応などに伴う多額な財政出動によりまして、本町の財政運営の目標であります財政規模の縮小という部分については、実現をしていない状況というのもございます。先にご答弁させていただきました公共施設やインフラ施設の老朽化、将来世代と現世代の負担の公平性など課題の解決に向けて、引き続き北広島町行政改革大綱や北広島町公共施設等総合管理計画、こうしたものに基づきまして取組を進めていくことで、本町の身の丈に合った財政運営、行政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 財政規模のお話がありましたけども、適正な規模、本町の適正な財政規模というのはどのくらいというふうに見られてますでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 適正な財政規模というのが年々変化はしておるんですが、北広島町行政改革大綱第2次、第3次だったと思うんですが、そちらのほうで130億円台の予算規模というのを一応目標にしております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 以前にも聞いたことがある130億円台という話ですね。聞いた当時では、それが140億円台ぐらいの時だったかなと思う、144億円とか145億円とかいうふうに聞いた記憶があるんですが、今、これコロナの関係があると思うんですが、150、160、170億といった数字に今なってますよね。これについては、令和3年度のところで一般財源がそういう関係で増えたので数値が上がっていて、一見改善、良い方向に向かっているように見えるんですけども、ただ、これは瞬間風速であるよと言うようなことを聞いたことがあります、そんな見方をされてますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 昨今の予算規模、決算規模の増大、こちら議員がおっしゃられるとおり、新型コロナ感染症の対応でありますとか、近々でありますと物価上昇・価格高騰の関係で、若干数年前とは金額の規模感というのが変わってきているのかなというのは財政運営を進める上では感じております。読み切れないところはあるんですが、この価格高騰等が臨時的なものかどうかと言うのは、今のところ把握できておりませんが、この財政規模、もしくは一般財源等、先ほどおっしゃられました一般財源等が増額している部分につきましては、いわゆる臨時的な影響であるというふうに分析をしております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そうですよ。この一般的な話させていただきますけども、お金がないと言うのが普通の財政課長の答えだと。財政課長に限らず町長も含めて、行政側の答弁だと。本当はないのか、実はあるのか、そういったところを見極めないといけない。目いっぱい事業をさせて、これ以上やったらだめだというところでストップさせるのが本物の財政政策課長だよという話を、これ研修の場で聞いたことがあるんです。これは、議員も同じだと。そこを、財政を見る目をしっかりと持っていかないといけないというふうに言われておまして、そういうところを踏まえながら、財政と言うのは、簡単に言えば、入るお金と出るお金のバランスを見ていく。それは入っていくのは税、いわゆる税金を原資として、いただいたお金で、みんなのために、町民の住民のためになることをしていく。それが財政の一番根本的なところだろうというふうに思います。その財政が健全化していくことを目指しているわけですけども、その健全化の目的は何かと言うと、持続性を確保することだと。持続性が確保されていれば健全であると言えると思うんです。健全になった後にどこを目指すかと言うところ、それは住民に還元していく。投資に回す。より魅力のあるその使い方をすると。そういうことになっていくかなというふうに思うんです。ついつい、なかなか財政が厳しいので、これはできません、あれはできませんという話は出てくるんですけども、そこは先ほどから話が出てるように、実際の現実的なところをしっかりと見た上で見通しを立ててやっていく必要はあると思います。

と同時に、より魅力的なものを作り出していくと言う意味では、また新しいチャレンジと言うか挑戦と言うか、そういうことも必要ではないかなというふうに思うんです。一つちょっと例を挙げさせていただくんですけども、8月の末に新聞に出ていた広告の中で、こんな話があったんで披露させていただきます。ある会社の広告なんですけども、国土の約7割もある森林が日本を資源大国にしてくれると。その説明は、この国で放置された森林は多い。人が育てることを諦めた森は土も危うく災害にもつながる。森を生かす鍵は、環境負荷をかけずに木材を液化して様々な素材を生み出す溶かす技術だよと。森を再生しながらうまく使えば、日本は資源大国になれる。その構想がこの会社のバイオマスバリューチェーンという、そういう技術があるらしいんですけども、それだよという広告がありました。で、肝心なのは、もう人間が諦めないことだと言うふうに最後締めくくってありましたけども、こういうことを世の中では一面考えられているということも考えれば、手詰まりの状態ではなくて、いろいろとチャレンジしていくところはあるんじゃないかなというふうに思うわけです。今回の質問で、町財政でどういう経営管理の方針をしていくかという質問をしたのは、ただただ厳しい状態を何とか維持していこうと言うだけにとどまらず、一歩前に出てそういったところにも取り組んでいこうと言う気持ちを持っていただきたいな、そういう気持ちを持って取り組んでいきたいなというふうに思うわけですが、その辺のところお伺いして終わりたいと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 財政状況等につきましては、厳しいと言う話をずっとさせていただいております。そうした中でも事業を展開していくところは忘れずに進めていきたい。特に住民サービスになるような事業という部分については、展開をしていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 終わりですけども、そういう方向であります、さらに一歩進んで新しい分野、新しいと言いますかね、昨年カーボンニュートラルに関係した事業が始まっております。そういう意味で、これまでとはまた一段、あるいは二段、三段と先に向かってチャレンジしていくところについての意気込みと言うか、気持ちと言うか、そういうところあるのかないのかお伺いしたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（湊俊文） 財政政策課長に質問ですね。財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 新たな施策として、ここ数年で、例えば、カーボンニュートラルの話が今、出ましたけど、そういったものも入っております。年度当初の施政方針の中でも申し上げましたとおり、様々な事業を実施していきますという施政方針を町長のほうから話があったと思います。そうしたものがチャレンジと言うところになるかどうかというのは、なかなかそうなのかと言われるとちょっとあれなんです、実際実施していかなくちゃいけない事業というものと言うものは当然あります。それは、継続してきた事業プラスアルファ、今後、社会情勢考えてからの事業というのも当然そこに入ってくる部分になると思います。そうしたものにつきましては実施をしていく方針というふうには財政的には思っておりますが、先ほど来申し上げますとおり、財政状況厳しいと言うのは変わりはありませんので、行政改革大綱等の取組を進めながら進めていくという形を取らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 財政政策課長からの答えとしてはそういうことだと。これを少し言い換える

形になるかどうか分かりませんが、副町長、ちょっとその辺のところをお伺いしてみたいんですが。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） これまでいろんな説明をさせていただきましたけども、ご質問にお答えしてきましたけども、財政視点の中でお答えをさせていただきました。財政状況については、非常に厳しいというところをご理解をしていただきたいというところでありますけども、そういう中でも行政サービス、ここら辺はしっかりやっていかないといけないというところで、これまでやってきた行政サービス、新たな行政サービスにつきましては、バランスを取りながらやっていきたいと思ってます。その中では住民の皆さんに理解をしていただきながら、押さえるべきところは押さえさせていただきたいし、進めるべきところは進めていきたいというふうには思ってます。その中で新たな取組についてどう考えていくのかというところであります。これは当然にやっていく必要がありますし、今、ご指摘のあったカーボンニュートラルのことであったり、DXの関係であったりとか、あとは災害対応とかいろんなものがありますけども、それらについては、当然に取り組んでいく必要があります。ただ、これについても財政出動がどうしてもセットになってくるものであります。それによって歳入は増えていくというふうなところもなかなか厳しい状況があります。ただ、そういうカーボンニュートラルであったり、DXであったりということについては、大きな住民サービス、あるいは世界的規模で進めていくべきところもありますので、ここら辺も財政状況を見ながら、しっかりと取り組んでいき、新たな価値、森林価値も含めて、そういうもの見いだしながら進めていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 前向きな回答だと思います。私の質問をこれで終わります。

○議長（湊俊文） これで亀岡議員の質問を終わります。これをもって、一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第84号 工事請負契約の変更について

日程第3 議案第85号 工事請負契約の締結について

○議長（湊俊文） 日程第2、議案第84号、工事請負契約の変更についてから、日程第3、議案第85号、工事請負契約の締結についてまでの2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第84号から議案第85号につきまして、一括して概要を説明します。追加議案集の4ページをお願いします。議案第84号、工事請負契約の変更について説明します。本案は、町道河本中出線道路改良工事につきまして、請負金額を変更して実施する必要があるため、工事請負契約の変更について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。議案集の6ページをお願いします。議案第85号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、北広島町消防本部・本署庁舎整備工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるも

のです。以上、詳細につきましては、各担当から説明します。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 議案第84号、工事請負契約の変更について、建設課からご説明申し上げます。議案集は4ページから5ページでございます。議案第84号、工事請負契約の変更について。1、工事名、町道河本中出線道路改良工事です。2、工事場所、北広島町有田、役場横でございます。3、変更請負金額5430万7000円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は493万7000円です。工期が、令和4年9月29日から令和5年10月31日までです。4の変更請負金額は、先ほど申しましたとおりです。5、今回変更による増額は、810万7000円です。主な変更内容は、工事区域の舗装面積の増、それから、安全対策上必要と判断した仮舗装工の追加、道路照明支柱強度を増強することによる工事費用の増などです。6、請負者は、広島県山県郡北広島町壬生40番地1、株式会社高田建設代表取締役高田賢造。この工事は、令和4年9月28日に4620万円で契約したのですが、今回、請負金額を変更して実施する必要があるため、仮契約を令和5年9月8日に締結し、今回、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 議案第85号、工事請負契約の締結について、消防本部からご説明申し上げます。議案集の6ページをお願いします。1、工事名、北広島町消防本部・本署庁舎整備工事。2、工事場所、北広島町春木。3、工期、議会の議決があった日の翌日から令和7年3月19日。4、請負金額13億2726万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1億2066万円。5、請負者、広島県広島市中区平野町1番16号、砂原組・竹下建設特定建設工事公共企業体、代表者、株式会社砂原組代表取締役砂原傑。詳細につきましては、別紙説明資料及び参考資料のとおりです。本案工事請負契約は、令和5年9月8日に開札、一般競争入札により執行したもので、仮契約を令和5年9月12日に締結しております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

○議長（湊俊文） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上、2議案については、後日、審議採決を行います。以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。なお、次の本会議は26日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしく申し上げます。本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 53分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~